

第二回定例会

平成二十九年

補正予算可決

一般会計補正予算
1億6,791万9千円の追加

- ・ 町有財産補修費、解体事業等 4,080 万円
- ・ 地域おこし協力隊募集 446 万円（諸費）
- ・ 道路新設改良費 3,414 万円
- ・ 国保事業会計へ 4,000 万円繰り出し

主な事業

- ・ 多和平木柵及び案内看板の補修
- ・ 虹別小学校教員住宅新築
- ・ 磯分内公民館分館の解体
- ・ 虹別中学校寄宿舎の解体
- ・ 外国語指導助手の増員

報告

報告第3号

専決処分した事件の承認について

平成28年度の会計終了に伴い、3月31日付けの平成28年度標茶町一般会計補正予算（第12号）が報告され議会はこれを承認しました。

報告第4号

線越明許費線越計算書の調製について

平成28年度の総務費・農林水産業費・災害復旧費など総額6億7,465万7千円が平成29年度への線越として報告されました。

条例の一部改正

4件の条例改正があり、内容は次のとおりです。

議案第34号

● 標茶町食材供給施設条例を廃止

食材供給施設が郷土館機能移転のため廃止されました。

議案第35号

● 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

農業委員会の委員が町長の任命制に変更されたことに伴い、委員の報酬額が改正されました。

議案第36号

● 標茶町国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険の都道府県化に伴い保険料水準の統一がなされることをみすえて、激変緩和の観点から7年間をかけて基礎課税額分の所得割額を引き上げるものです。

議案第37号

● 標茶町個人情報保護条例及び標茶町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正

関係法令改正による規定整理によるものです。